

新型コロナワクチン定期接種を受けられる方へ

新型コロナワクチン定期接種を実施するにあたって以下の情報を必ずお読みいただいた上で、予診票にできるだけ詳しくご記入ください。ご自身でのご記入が難しい方が接種を希望されている場合には、健康状態をよく把握しているご家族等がご記入ください。ただし、接種される方の接種希望の意思が確認できない場合は接種できませんのでご了承ください。（全額自己負担で行う任意接種はできます。）

1 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスは、オミクロン株となってから潜伏期間はほとんどが2～3日間であり感染経路は飛沫感染が中心です。呼吸器感染症のため症状は、発熱・咽頭痛・咳などが中心となります。特に基礎疾患のある方や高齢者は重症化のリスクがあります。

2 新型コロナワクチンについて

ファイザー社・モデルナ社・武田薬品工業社の 1 価の XFG 対応ワクチン、第一三共社・Meiji Seika ファルマ社の1課の NB.1.8. 1対応ワクチン

3 接種対象者

予防接種法に基づき、以下のどちらかが当てはまる方

①65歳以上の方

②60歳から64歳のうち、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方及び、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方

4 接種期間

令和 8 年10月1日(木)～令和 9 年2月28 日(日)

5 有効性・安全性について

ワクチン接種には、発症予防や重症化(入院)予防の効果があることが国内外の複数の報告で確認されています。さらに、いずれの年齢群においても、重症化(入院)予防効果は発症予防効果より高いことが確認されています。また、極めてまれではありますが、重篤な副作用も起こり得ます(「10. 副反応について」参照)。

6 用法・用量について

筋肉内に1回注射をします。容量はワクチンのメーカーによって異なります。

7 接種を控えるべき方について

(1) 明らかな発熱している方(37.5℃以上。)

(2) 重い急性疾患にかかっている方

(3) 新型コロナワクチンの接種を受けてアナフィラキシーなど重度の過敏症(※1)を起こしたことがある方

(4) その他、医師に予防接種を受けないほうが良いと言われた

※1 アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等アナフィラキシーを疑わせる複数の症状

8 接種上の注意について

次のいずれかに該当する方は、健康状態や体質等を担当の医師と相談した上で接種を行ってください。

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方
- (2) 予防接種で接種後2日以内に発熱のあった方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられた方
- (3) 今までにけいれんを起こしたことがある方
- (4) 過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- (5) 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方
- (6) 抗凝固療法を受けている方、血小板減少症又は凝固障害を有する方

9 接種後の注意

- (1) ワクチン接種後24時間は健康状態の変化に注意し、観察しておく必要があります。特に接種直後の30分以内は急激な健康状態の変化に注意してください。接種局所の異常反応や体調の変化を訴える場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- (2) 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は過激な運動を避けるようにして下さい。接種当日の入浴は差し支えありません。

10 副反応について

主な副反応として、接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復します。また、非常にまれですが、重大な副反応としてショック、アナフィラキシー(急性の強いアレルギー反応)、心筋炎・心膜炎が発生したことが報告されています。

11 重篤な副反応発生時の救済制度について

今回の新型コロナワクチン定期接種を受けた方で、ワクチン接種によって重篤な副反応が発生した場合は、医師から独立行政法人医薬品医療機器総合機構への副反応の報告が行われ、機構から厚生労働省へ報告されます。このような場合、予防接種法に基づく定期の予防接種によるものと認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済制度の給付の対象となります。制度の利用を申し込むときは、柳井市保健センターにご相談ください(制度を利用するためには、一定の条件があります)。